

令和6年1月5日からキャッシュレス決済 がご利用できます。

佐倉市西志津ふれあいセンター



施設使用料などのお支払いにクレジットカードやQRコード決済、電子マネーをご利用いただけます。ご利用できる決済手段はお隣のパネルをご覧ください。

注意事項

1. 現金とキャッシュレスの併用はできません。
 2. クレジットカードは1回払いのみとなります。
 3. 窓口での電子マネーのチャージ及び返金はできません。
- ※ご不明な点は受付スタッフへお聞きください。